

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 教育指導課 地域教育推進室長 濱村 浩之 電話番号 0852-22-5738

事務事業の名称	しまねのふるまい推進プロジェクト事業	
目的	(1) 対象	乳幼児、小中学生、高校生、地域住民
	(2) 意図	乳幼児期からの一貫した教育の充実をはかり、学校、家庭、地域が連携を図りながら社会全体で子どもたちの「ふるまい」推進をはかる。大人も自らの「ふるまい」を省み、子どもと一緒に「ふるまい」の定着につとめる。
事業概要	乳幼児期からの一貫した教育の充実を図り、学校、家庭、地域が連携を図りながら社会全体で「ふるまい」を定着させる活動を展開する。 ・しまねのふるまい推進連絡協議会（学識経験者、行政関係者、社会教育関係者、企業関係者等で協議会を構成し、施策展開の方向性について協議する。） ・しまねのふるまい体験活動推進事業（長期宿泊体験、学校が地域と連携した体験等の活動を通して「ふるまい」の定着を図る。） ・広報啓発活動（ポスター、チラシ、ラジオ、テレビ等を活用して事業周知を行い、「ふるまい定着」の推進を図る。） ・ふるまい推進指導員派遣事業（ふるまい指導員を各団体の要請に基づいて研修会に派遣する。） ・ふるまい推進資料の作成（5歳児及び小1にふるまい定着を目的とした資料を作成・配布し、ふるまいの定着を図る）	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	しまねのふるまい推進プロジェクトに取り組んだ市町村数	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	市町村
			取組目標値						
	式・定義	当該年度の実施市町村数	実績値	19.0	19.0	19.0			
			達成率	-	100.0	100.0	-	-	
2	指標名	ふるまい推進指導員派遣事業における研修会実施回数	目標値		125.0	135.0	145.0	155.0	回
			取組目標値						
	式・定義	ふるまい推進指導員派遣事業における研修会実施回数	実績値	115.0	103.0	101.0			
			達成率	-	82.4	74.9	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	7,091	6,657
うち一般財源 (千円)	7,091	6,657

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> 「しまねのふるまい体験活動推進事業」により、学校が家庭や地域等と連携を図りながら児童生徒の「ふるまい」を定着させるための体験活動を11市町村で実施した。（平成28年度 9市町村） 「ふるまい推進指導員派遣事業」により、保育所、幼稚園、小中学校、公民館等へ「ふるまい推進指導員」を派遣した。平成29年度は、県内101カ所（うち幼稚園・保育所53箇所）で実施し、3,488人の参加があった。（平成28年度 103カ所 3,357人） 学校において「ふるまい推進」に関わる取組が定着している（ふるまい推進プロジェクトに関するアンケートよりふるまい推進に関わる取組をしている小学校100%、中学校95%）
--

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> 「しまねのふるまい体験活動推進事業」などで取り組まれた諸活動を通じ、学校教育の場で「ふるまい」の定着に向けた取り組みが進んだ。また、「ふるまい推進資料」の活用も定着した。 「ふるまい推進指導員派遣事業」の活用が進み、参加者数が3000人を超え、「ふるまい」定着への推進が進んだ。また、多くは幼稚園や保育所からの依頼であり、幼児期での「ふるまい」を定着させようという機運が高まった。 「しまねのふるまい推進協議会」での関係団体との連携や「広報啓発活動」の充実により地域の「ふるまい」定着についての理解が進んだ。これらの取組により社会教育の場では「親学プログラム」の取組が広がるなど、家庭における「ふるまい」向上への機運が高まった。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるまいの定着に向けた取組は定着したものの、「この時期になったら『〇〇体験』をする」など取組が形骸化したものが散見される。 「ふるまい推進指導員派遣事業」による研修会の開催回数が減少。 小1プロブレムなど、基本的な生活習慣等に起因する児童の不適応の発生は継続している。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるまいの定着に向けた取組が活動ありきになっている。 「ふるまい推進指導員派遣事業」について、前年と同じ個所からの申請にとどまっている。 基本的な生活習慣の確立等について、幼稚園・保育所と小学校との連携に課題がある。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組のねらいを道徳の時間と関連づけるなど、明確に位置づけた活動が必要である。 「ふるまい推進指導員派遣事業」について、派遣の少ない地域の幼稚園・保育園等の研修ニーズを掘り起こしたり、研修のマッチングをしたりする取組が必要がある。 基本的な生活習慣の確立等について、幼児教育と学校教育を一層つなぐ取組が必要である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> 学校での取組の進展や研修のニーズの高まりなどをふまえ、広く「ふるまい」の定着は図られてきているものの、前述のとおり個別の取組には課題が散見される。これらを勘案し、今後は県がプロジェクト事業として主導的に「ふるまい」を推し進める段階から、次の視点を踏まえた、各地域の個別の取組を支援する段階への移行を検討していく。 （検討の視点） <ul style="list-style-type: none"> 〇「ふるまい」の内面的な基盤をなす道徳教育の教科化を踏まえ、道徳の学びを深める体験的な学習との関連 〇幼児期の基本的な生活習慣やルール・マナーの確立にむけた、幼児教育センター事業との関連 〇各地域の特色を生かした「ふるまい」推進に関わる子どもの体験や交流を促進する「ふるさと教育」の取組との関連 検討にあたっては、今年度始まった「道徳教育の教科化」及び「幼児教育センター事業」の事業の推進状況や事業成果等を踏まえて研究していく必要があり、この研究を踏まえ、31年度にプロジェクト事業の再構築を行う。
